

労働委員会委員による専門労働相談のご案内

労働委員会では、毎月1回、労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）による専門労働相談を無料で実施しています。職場のトラブルを労働問題の専門家に相談してみませんか。秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

労働条件の変更、退職や解雇、パワーハラスメント防止措置など、使用者からのご相談にも応じています。

場 所	香川県労働委員会事務局
対 象 者	県内の事業所にお勤めの労働者又は県内の事業所の事業主
申し込み	相談日の前日の午前中までに事前予約をお願いします。
相 談 日	令和5年3月28日(火)、4月11日(火)、5月23日(火)
相談時間	13時から13時40分

問い合わせ先

香川県労働委員会事務局
高松市番町4-1-10 香川県庁東館3階
TEL 087-832-3723 FAX 087-806-0226
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>



ドナー休暇制度を設けている企業等を募集しています！！

全国で骨髄移植による治療を必要としている患者さんが年間約2,000人いる中で、ドナー適合通知が届いても会社を休めない…という理由で移植に至らないケースが多くあります。ドナー休暇（骨髄提供する場合に取得できる有給休暇）の普及を促進することが1人でも多くの命を救うことに繋がります。ぜひドナー休暇の普及に、ご協力をお願いいたします！！

申しただくと

- 企業名等を県HP等にて、広く周知します
- 従業員がドナー休暇制度を取得し骨髄等を提供した場合、企業等に対し知事感謝状を贈呈します。報道機関に情報提供の上、贈呈式を行います！！

対象となるドナー休暇制度とは

骨髄バンクを介して骨髄提供する場合に取得することが認められる休暇制度で、いわゆる特別休暇（有給）を対象とします

申出方法

右記QRコードからご確認下さい



お問合せ先

香川県健康福祉部医務国保課
TEL: 087-832-3320
E-mail: imu@pref.kagawa.lg.jp

消防団員 募集中!

香川県危機管理課

地域防災リーダーである「消防団員」になってくれる方を随時募集しています!

詳しくは ←県HPをチェック!

身体障害者補助犬を知っていますか?

「身体障害者補助犬（補助犬）」は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のこと。障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

- 1 盲導犬** …見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。
- 2 介助犬** …手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。
- 3 聴導犬** …聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。

補助犬は、特別な訓練を受けているので、社会のマナーを守れますし、衛生面も管理されています。

また、「身体障害者補助犬法」では、公共施設や公共交通機関、また、スーパーやレストラン、ホテルなど、不特定多数の人が出入りする民間施設などに、補助犬同伴の受け入れを義務付けています。しかし、レストランやホテルなどでは、ほかのお客様への配慮などを理由に、補助犬の同伴を断るという不適切な対応も未だに見受けられます。

法律や補助犬の役割について理解し、施設の方も、周囲の方も、補助犬の同伴を温かく受け入れてください。



問い合わせ先

香川県健康福祉部障害福祉課
TEL 087-832-3292

←ホームページもご覧ください。

自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務に



令和4年4月、道路交通法が改正され、**令和5年4月1日から全て(全世代)の自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務**（着用を努めること）となります。

自転車事故で亡くなった方の約6割は頭部に致命傷を負っているという調査結果もあります。事故被害の軽減のため、自転車利用者に対する努力義務化の周知等に、ご協力をお願いいたします。



ご協力をお願いします

従業員に自転車を利用させる事業者や自転車貸付事業者の皆様 → 従業員や借受人への周知・貸出用ヘルメットの確保
自転車又は乗車用ヘルメットの販売を行う事業者の皆様 → 購入者への周知

問い合わせ先 県くらし安全安心課 TEL : 087-832-3230

香川県 ヘルメット着用

